

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	キャリア教養学科	夜・通信	6		10	16	7	
		夜・通信						
	生活科学科 食物栄養専攻	夜・通信		6	12	7		
	生活科学科 福祉こども専攻	夜・通信		8	14	7		
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ（情報公開）にて公開している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ(www.sakuranoseibo.jp)にて公表している (短大→情報公開→財務情報→事業報告書→法人の概要)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(宗教法人)コングレガシオン・ ド・ノートルダム代表役員	H28. 4. 1 ～ 任期なし	特色(宗教)教育
非常勤	元桜の聖母学院幼稚園長 元桜の聖母学院小学校長	R 2. 2. 23 ～ R 6. 2. 22	幼児教育・初等教育
非常勤	学校法人北海道カトリック学園 法人事務局長 元日本カトリック学校連合会 専務理事兼事務局長	H31. 4. 1 ～ R 5. 3. 31	特色(宗教)教育
非常勤	株式会社安川電機 代表取締役専務執行役員	R 2. 4. 1 ～ R 6. 3. 31	学校経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名(学部等名)	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、科目担当教員が作成し、学内登録システムにおいて集約し、学内外に公表している。</p> <p>シラバスに明示する内容は、以下のとおりである。</p> <p>① 科目のねらい ②授業の概要 ③到達目標 ④授業計画表(回・内容) ⑤準備学習(予習・復習等) ⑥教育方法 ⑦評価方法 ⑧教科書 ⑨参考文献</p> <p>各教科のシラバスは、2学科2専攻(キャリア教養学科/生活科学科：食物栄養専攻・福祉こども専攻)ごとの、「目指すべき人材像」のもとに定められた、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の到達目標達成のための「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」をもとに、各教科の学修目標を設定している。</p> <p>科目ごとの到達目標は、共通教育、各学科専攻のカリキュラムマップにて学内で共有し、科目担当者が到達目標に沿った、科目の具体的学修目標をシラバスに明示している。</p> <p>成績評価の方法は、具体的にシラバスに明示し、評価基準を明示し、評価にあたっては、学務部長、各学科長が点検している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学内へは、シラバス登録システムで、公表している。</p> <p>学外へはホームページ(情報公開)「授業計画(シラバス)」において、公表している。https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>履修方法と単位認定及び課程修了認定については、学則第5章に規定し、学内外に公表している。</p> <p>また、履修細則については、別途「履修要項」に規定し、学内外に公表している。</p> <p>単位授与に当たっては、試験により成績を判定し、その結果により単位を与える。</p> <p>授業科目によっては、レポート提出等でこれに変える場合もある。その他、授業中に小テストが行われる場合もあり、これも成績評価の際の重要な要素となる。</p> <p>成績評価方法はシラバスに明示し、公表している。</p> <p>評価資料として、学修成果資料(評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分表及び、素点一覧)の提出を、兼任教員を含む全教員に求めている。</p> <p>さらに、厳格な成績評価と単位の実質化及び、学修成果の向上を目指して、GPA制度を導入している。</p> <p>また、授業科目の単位修得に必要な学習時間の確保の観点から、学生が1年間に履修登録可能な単位の上限を設けている(CAP制)。上限については各学科専攻において別に定める。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、学内外に履修要項において公表している。

成績の分布状況は学期ごとに把握し、全専任教員に回覧している。

以下が、履修要項にて公表されている、成績評価の客観的指標である。

6. 評価と成績

6. 1 評価

履修登録した者に対しては、試験により成績を判定し、その結果により単位を与える。

授業科目によっては、レポート提出等でこれにかえる場合もある。その他、授業中に小テストが行われる場合もあり、これも成績評価の際の重要な要素となる。

6. 2 成績評価

各科目の成績評価は100点満点中の得点として算出し、60点以上を合格とする。ただし、就職や編入学のために学外に発行する成績証明書には、秀・優・良・可で記載する。

判定		合格				不合格
評価	学内	90点以上	89～80点	79～70点	69～60点	60点未満
	学外	秀	優	良	可	記載せず

6. 3 グレード・ポイント・アベレージ (GPA)

本学は学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的として、グレード・ポイント・アベレージ(履修科目の成績の平均値。以下「GPA」という。)を算出する制度を定めている。

グレード・ポイント(各評価にあてられる数値(評価点)。以下「GP」という。)は次表のとおりとする。

成績評価	GP	評価基準	可否
秀(90点以上)	4	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	合格
優(80～89点)	3	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	合格
良(70～79点)	2	到達目標を達成している	合格
可(60～69点)	1	到達目標を最低限達成している	合格
認定*1	対象外		
不可(60点未満)	0	到達目標を達成していない	不合格

*1 学則第31条、第32条、第33条の規定により単位を認定したもの

(1) 学期 GPA の計算式

$$\frac{\text{(当該学期に評価を受けた科目で得た GP)} \times \text{(当該科目の単位数) の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

(2) 累計 GPA の計算式

$$\frac{\{ \text{(各学期に評価を受けた科目で得た GP)} \times \text{(当該科目の単位数) の合計} \} \text{ の累計}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計) の累計}}$$

6. 4 単位の認定

欠席時間数が学則に定められた時間数の3分の1を超えた場合、単位認定はできない。

また、通年科目で、半期の欠席が3分の1より多い場合も、単位認定はできない。

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学内には学生ハンドブック「履修要項」を配布し、公表している。 学外へは、ホームページ（情報公開）「修了の認定にあたっての基準」（学則） 「取得すべき知識及び能力」（履修要項）を公表している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業認定に関しては、学則第6章において、認定に関する方針を定め、学内外に公表している。 卒業認定に際しては、対象全学生の必要単位取得状況について、教授会の卒業判定の議を経て、学長が卒業の認定を行う。 以下が、卒業認定に関する学則の内容である。</p> <p>学則 第6章 卒業等 第35条 本学を卒業するためには、学生は原則として2年以上在学し、第27条に示した卒業に必要な所定の単位を修得しなければならない。 第36条 前条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業の認定を行う。 第37条 学長は、卒業認定を受けた者に卒業証書と、別に定める学位規程により短期大学士の学位を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学内には学生ハンドブック「学則」を配布し、公表している。 学外へは、ホームページ（情報公開） 「修了の認定にあたっての基準」（学則）において公表している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
財産目録	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
事業報告書	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページアドレス https://www.sakuranoseibo.jp/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	キャリア教養学科、生活科学科
教育研究上の目的 (公表方法: インターネット)	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
(概要)	<p>(1) キャリア教養学科 グローバル化する情報社会で必要とされる政治、経済、法制、文化などに関する高度な教養を学ぶとともに、職業スキルと語学力を身につけ、主体的に学び続けることで「なりたい自分」の実現に向けて行動できる力を養い、コミュニティに貢献できる人材を育成する。</p> <p>(2) 生活科学科 ○食物栄養専攻 食物栄養専攻では、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる以下の人材を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 食と栄養に関する確かな専門知識と技術を身につけている人。2. 社会の変化に対応して、自発的に学び続ける人。3. 多様な人々と協働できるコミュニケーション力を持つ人。4. 地域の健康づくりや生活習慣病予防に貢献できる実践力を持つ人。 <p>○福祉こども専攻こども保育コース 福祉こども専攻では、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる以下の人材を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. こどもの保育・教育及び社会的養護に必要な専門知識と技術を身につけている人。2. こども一人ひとりの育ちを大切にすること。3. 自ら気づき、行動すること。4. 多様な人々と協働しながら地域に貢献すること。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: インターネット)	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/concept/
(概要)	<p>桜の聖母短期大学(以下「本学」という。)は、設置母体である学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムのミッションステートメントを教育の基本理念としています。それに基づき共通教育課程と専門教育課程を修め、68単位取得と必修等の条件を充たして、学則第2条に定めるカトリックの精神に根ざした人間観・世界観に基づく知的・倫理的見識を養い、豊かな心と深い教養をもって、愛と奉仕に生きる良き社会人を育成することを目的としています。</p> <p>その実現のために、以下のことを卒業認定・学位授与の方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none">①知識・技能を修得すること②豊かな心と深い教養に根ざす思考力・判断力・表現力を身につけること③愛と奉仕に生きることを実践的・体験的に学び、多様な人々と協働して主体的に取り組む態度をもつこと <p>短期大学士課程の卒業を認定する本学の学科・専攻は、共通教育課程と専門教育課程を通じて、全ての学生に求められる正課教育の到達目標として、短期大学士に関する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めています。</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：インターネット）

ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/concept/>

（概要）

本学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能・態度などを修得させるために、共通教育科目、専門教育科目及びその他の必要とする科目を体系的に編成しています。講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。教育課程編成を示すために、科目間の関連や科目内容の系統性を、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーで分かりやすく明示します。

教育内容、教育方法及び評価について、以下のように定めます。

(1)教育内容

①学修の基礎となる共通教育では2年間を通して、以下のことを学び、生涯を通して学習していく主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度を身につけます。

- イ 人間総合科目群では、「聖書」を学ぶことによって「建学の精神」を深く理解し、様々な体験を通して「建学の精神」を実践的に理解します。
- ロ 教養科目群では、学問を探究するために必要な幅広い知識と柔軟な思考を身につけ、現代社会における諸課題を正しく理解し、他の領域との関連を考慮しながら考察を深める力を養います。
- ハ 外国語科目群では、外国語の基礎的な知識を習得し、効果的に学習する力を身につけ、異文化コミュニケーションに必要な表現力と行動力を養います。
- ニ キャリア開発科目群では、ビジネス社会での基本となる日本語能力、ビジネス実務の基礎、コミュニケーション力、情報の活用法などのスキルを身につけ、卒業後の進路（就職、編入等）を含めたライフキャリアをデザインできる力を養います。
- ホ 健康科学科目群では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を養います。

②専門教育においては、専門分野の体系性に基づき、専攻や履修コースの学年・学期別に科目配置を行います。

③専門教育課程を中心とする教育内容の統合と総合化のために、2年次の卒業研究(以下「特別研究」という。)を必修とします。

(2)教育方法

①社会の課題を自己のものとして捉え、考え、発信するために、福祉学を必修としてボランティア活動を行い、地元の課題に気づく福島学・国内外の体験研修プログラム(国際ボランティア・国際平和論)の履修を薦めます。

②アクティブ・ラーニングを教育方法として、全ての教育課程に極力取り入れます。

(3)評価

①本学は、学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を、「短期大学レベル」、「学科・専攻(学位授与課程)レベル」、「学生個人レベル」の3つのレベルで把握し、評価します。

各レベルの評価方法は、以下のイからハのとおりとします。

イ 短期大学レベルの評価は、(1)学修汎用ルーブリックの集計、(2)到達確認試験の結果、(3)特別研究の成果把握、により行います。

ロ 学科・専攻(学位授与課程)レベルの評価は、(1)到達確認試験の達成度による

専門基礎知識の獲得度、(2)特別研究の評価及び学科・専攻が定める適切な方法、により評価します。

- ハ 学生個人レベルの評価は、各々の学科・専攻が定める学位授与課程の卒業要件を満たし、(1)各科目のシラバスに定める成績評価、(2)学修成果の取りまとめとして特別研究に対するルーブリック評価、により総合的に行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：インターネット）

ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/concept>

（概要）

本学は、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、高等学校までの学習及び経験を通じた基礎的な知識・技能・態度を身につけ、さまざまな課題について主体的に考え実践し、その知識等や考え実践した事を表現し、多様な人々と協働しつつ学修する態度の基礎を身につけている人を受け入れます。

このような入学者を適正に選抜するため、以下の点に留意し、多様な選抜を実施します。

- イ 高等学校卒業程度の教育課程を経て、基礎的な知識を修得していること
- ロ 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけていること
- ハ さまざまな課題について、知識や情報をもとに、筋道を立てて考えたことを表現できること
- ニ 学びたい学科・専攻の知識や経験を多様な人々と協働して社会で活かしたいという目的意識と意欲があること
- ホ 入学前教育として求められる基礎的な知識を身につけるための課題に最後まで取り組む意志があること

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：：インターネット

ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
キャリア 教養学科	—	3人	2人	2人	人	人	7人
生活科学科	—	4人	2人	5人	人	人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		35人					35人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：インターネット ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
キャリア 教養学科	80人	61人	76%	160人	132人	83%		
生活科学科	90人	65人	72%	190人	136人	72%		
合計	170人	126人	74%	350人	268人	76%		
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
キャリア 教養学科	55人 (100%)	10人 (18.2%)	42人 (76.4%)	3人 (5.4%)
生活科学科	80人 (100%)	0人 (0.0%)	78人 (97.5%)	2人 (2.5%)
合計	135人 (100%)	10人 (7.4%)	120人 (88.9%)	5人 (3.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスは、科目担当教員が作成し、学内登録システムにおいて集約し、学内外に公表している。</p> <p>シラバスに明示する内容は、以下のとおりである。</p> <p>① 科目のねらい ②授業の概要 ③到達目標 ④授業計画表（回・内容） ⑤準備学習（予習・復習等） ⑥教育方法 ⑦評価方法 ⑧教科書 ⑨参考文献</p> <p>各教科のシラバスは、2学科2専攻（キャリア教養学科/生活科学科：食物栄養専攻・福祉こども専攻）ごとの、「目指すべき人材像」のもとに定められた、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」の到達目標達成のための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」をもとに、各教科の学修目標を設定している。</p> <p>科目ごとの到達目標は、共通教育、各学科専攻のカリキュラムマップにて学内で共有し、科目担当者が到達目標に沿った、科目の具体的学修目標をシラバスに明示している。</p> <p>成績評価の方法は、具体的にシラバスに明示し、評価基準を明示し、評価にあたっては、学務部長、各学科長が点検している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>履修方法と単位認定及び課程修了認定については、学則第5章に規定し、学内外に公表している。</p> <p>また、履修細則については、別途「履修要項」に規定し、学内外に公表している。</p> <p>単位授与に当たっては、試験により成績を判定し、その結果により単位を与える。</p> <p>授業科目によっては、レポート提出等でこれに変える場合もある。その他、授業中に小テストが行われる場合もあり、これも成績評価の際の重要な要素となる。</p> <p>成績評価方法はシラバスに明示し、公表している。</p> <p>評価資料として、学修成果資料（評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分表及び、素点一覧）の提出を、兼任教員を含む全教員に求めている。</p> <p>さらに、厳格な成績評価と単位の実質化及び、学修成果の向上を目指して、GPA制度を導入している。</p> <p>また、授業科目の単位修得に必要な学習時間の確保の観点から、学生が1年間に履修登録可能な単位の上限を設けている（CAP制）。上限については各学科専攻において別に定</p>
--

める。
卒業認定に関しては、学則第6章において、認定に関する方針を定め、学内外に公表している。

卒業認定に際しては、対象全学生の必要単位取得状況について、教授会の卒業判定の議を経て、学長が卒業の認定を行う。

以下が、卒業認定に関する学則の内容である。

学則

第6章 卒業等

第35条

本学を卒業するためには、学生は原則として2年以上在学し、第27条に示した卒業に必要な所定の単位を修得しなければならない。

第36条

前条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業の認定を行う。

第37条

学長は、卒業認定を受けた者に卒業証書と、別に定める学位規程により短期大学士の学位を授与する。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	キャリア教養学科	68 単位	有・無	単位
	生活科学科	68 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：インターネット ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	キャリア 教養学科	690,000 円	290,000 円	380,000 円	
	生活科学科	690,000 円	290,000 円	380,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学習の動機付けに焦点を合わせた履修登録、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を前期1回、後期1回行い、教育内容やシラバスについても改めて伝達しながら、履修登録についての助言と補助を行っている。</p> <p>年間を通して、学務窓口(事務職員)において、随時、履修や教育内容等についての学生支援を継続している。</p> <p>入学週間における新入生オリエンテーションでは、単に資料を配布するだけでなく、図書館、パソコン室、健康管理室等の各施設利用案内、アルバイトについての注意、また、自然災害等の非常時対応について、ポイントを絞って詳細に説明をしている。</p> <p>学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。</p> <p>基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。</p> <p>e-ラーニングを活用し、学生に自主的な基礎学力等の補てんを呼び掛けている。</p> <p>学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。</p> <p>リメディアル教育センターを常設し、教員1名を配置して学生の学習支援にあたっている。進捗や能力の差異に応じた学生に対する学習上の配慮や学習支援は、学科専攻ごと担当教科ごとに個別に教員が行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>民間企業への就職を希望する2年生に対しては、求人情報の提供、学内企業等説明会の開催、個別面談、エントリーシート・履歴書作成指導、面接指導、小論文・作文の添削指導、筆記試験対策指導等を行っている。</p> <p>民間企業への就職を希望する1年生に対しては、個別相談のほか、就職に対する学生の関心を高めるため、就職活動ガイダンスや業界企業セミナーの実施、進路セミナーの開催、学外で開催される合同企業説明会へのバスツアーなどを行っている。</p> <p>公務員を目指す2年生の学生に対しては、公務員試験対策講座を開講している。また、公務員模擬試験、論作文指導、面接練習等の支援もしている。また、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、公務員試験(保育士)を受験する学生に対して、専門試験対策の講座を開講している。</p> <p>公務員を目指す1年生の学生に対しては、公務員試験対策講座を開講し、公務員模擬試験等の支援も行っている。更に、進路セミナーでは2年生の公務員試験合格者から合格体験談を聞く機会を設けている。</p> <p>四年制大学への編入学支援では、2年生に対して、授業や教員等の個別指導により、編入学指導、模擬面接、志願理由書や小論文の作成・添削指導などを行っている。</p> <p>1年生の編入学希望者には、編入学指導、小論文模擬試験等を行っている。更に、進路セミナーでは、OGや2年生から合格体験を聞く機会を設けている。</p> <p>保育士・幼稚園教諭を希望する学生に対しては、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースの教員とキャリア支援センター職員が独自のプログラムにより支援・指導を行っている。ま</p>

た、学内説明会や進路セミナーも実施している。

生活科学科食物栄養専攻では、料理検定試験対策の講座を開講している。

学科・専攻課程では、以下の通り、就職支援、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

キャリア教養学科では、司書資格、ビジネス実務士資格、実践キャリア実務士資格、社会福祉主事任用資格、ピアヘルパー等、取得可能なカリキュラムを編成している。また、観光英語検定、TOEIC や四年制大学への編入学については、試験勉強に役立つ授業科目が配置されている。

生活科学科食物栄養専攻では、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、フードコーディネーター3級、フードサイエンティスト、家庭料理技能検定、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得可能なカリキュラムを編成している。

学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。学生の進路に関する情報（内定率、各学生の就職・受験先企業、編入学先等）を整備し、情報共有を図っている。また、年度末に、進路一覧表を整備している。これらの情報は、各学科の就職・進学支援（顧問教員による相談、指導など）に活用されている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

多様な学生の個別ニーズに応えるために、健康管理室を拠点として、基本的な生活指導や食事指導等を定期的実施している。

学生相談については、健康管理室でのインテークを経て、必要に応じて医療機関を始めとする各専門機関へとリファーしている。面談にあたっては、臨床心理士資格を有する非常勤教員が、スクールカウンセラーとして週2回、学生および保護者らの相談に応じている。

個別の教員と学生間での日常的な意見聴取は、顧問制度等を活用することで実現している。対面での意見聴取に加え、「なんでも相談・質問・意見箱」を学内に常設し、全学生は学生生活における意見や要望を自由に、記名もしくは無記名で投書できる環境を整備している。投書による相談や質問に関しては、学生支援部長が文書で回答・掲示をする。意見や提案については、できるだけ合理的かつ速やかに対処するよう心掛け、その進捗状況も適宜掲示している。また、学生会に寄せられたニーズは、学生会役員と学校側とで面談の上、改善措置をとっている。

障がい者の利便性を向上させるため、バリアフリートイレを平成29年度に2ヶ所増設した。健康管理室前に電話を設置して、職員とのスムーズな連絡サポート体制を整備している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：インターネット ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F207310101376
学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	25人	44人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	25人	
	第Ⅱ区分	11人	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				44人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。